

荷主の皆さま、ご理解とご協力をお願いいたします

⚠️ 燃料高騰!!

運送業存続のピンチです!!



安定的な輸送を確保するためには

「標準的な運賃」と「燃料サーチャージ」等、 適正な運賃・料金の収受が必要です

【燃油サーチャージとは】燃料等の価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です

適正な運賃を ご提案

燃料サーチャージと 標準的な運賃

2020年、国土交通省よりトラック運送業の「標準的な運賃」が告示され、また、各事業者には「燃料サーチャージ」制度導入の推進がなされています。「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」制を反映させ、設定するのが「適正な運賃」です。燃料価格が1円上がると、トラック業界全体の負担は約150億円。持続可能な物流の実現に向けて、香川県トラック協会や協会会員の事業者等は適正な運賃のご提案を進めてまいります。

割増賃金率 引き上げに対応

2023年4月から 月60時間超の時間外労働が対象

トラックドライバーはコロナ禍でも、エッセンシャルワーカーとして重要な社会インフラである物流を支えています。一方で、働き方改革の推進により、2023年4月から月60時間を超える時間外労働への割増賃金率が50%と引き上げられます。しかし、76%が20両未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないことがあります。割増賃金率引き上げ対応へのご理解をお願いいたします。

ドライバーの 労働改善推進

2024年から時間外労働の 上限規制が適用開始

「2024年問題」とは、「働き方改革関連法」が運送業にも適用開始になることで発生する「時間外労働の上限規制960時間への対応」のことで、ルールに違反した場合、刑事罰を受け、或いは罰金が科せられるおそれがあります。トラックドライバーを取り巻く環境は、労働時間は全産業の平均より約2割長く、賃金は1~2割少ないのが現状です。ドライバー不足の解消に向けた労働改善や働き方改革の推進が必要ですが、そのためにも「適正な運賃」が不可欠です。

標準的な運賃の詳細は、
こちらをご確認ください



国土交通省
燃料サーチャージ
ガイドライン



国土交通省
標準的な運賃
燃料サーチャージについて



— 香川県民の暮らしを支える運送業界存続のために! —

⊗ 燃料費の上昇分の負担を拒むと法令違反となるおそれがあります ⊗

燃料費の上昇を
踏まえた運賃・
料金見直しの協議を
拒んでいませんか?

燃料サーチャージの
導入要請が
あったにもかかわらず、
協議を拒んでいませんか?



運送委託者が運送事業者から燃料費等の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。また、貨物自動車運送事業法による荷主等に対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の対象になります。

一般社団法人
香川県トラック協会
〒760-0066 香川県高松市福岡町3丁目2-3 TEL.(087)851-6381(代) FAX.(087)821-4974

国土交通省 四国運輸局
香川運輸支局

厚生労働省
香川労働局

JTA 公益社団法人
全日本トラック協会